

電子申請上のログイン・入力方法
(建設工事、測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請)

●申請方法

インターネットを使用した電子申請に加え、申請書類の送付が必要となります。

●受付期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月15日(月)まで

●電子申請

インターネット上での電子申請となります。

★茨木市に初めて登録する業者の方

⇒**新規登録**から進み、入力してください。

★令和7年12月1日現在で茨木市入札参加資格者名簿に登録されている業者の方

⇒**更新登録**から進み、入力してください。

(ア)ログイン画面上の業者番号は、茨木市ホームページ → 事業者のかた

→ 入札・契約 → 入札参加資格 → 入札参加資格者名簿及び変更届

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/keiyaku/menu/nyusatusankasikaku/65375.html>

に掲載されている10桁の業者別番号になります。

(イ)ログイン上のパスワードは、前回の茨木市入札参加資格審査申請時にご入力いただいた

電子入札ユーザーパスワードとなります。

(ウ)パスワードをお忘れの場合は、Logoフォームよりお問い合わせください。(別紙「重要留意事項」を参照)

※入力に際しては、**共同利用業者登録受付システム操作マニュアル**を確認してください。

※入力に際して不明な点が生じた場合は、コールセンターに問合せってください。

業者登録受付システムコールセンター 電話番号:0120-332-638

(受付時間:土、日、祝日、年末年始を除く 午前9時から午後5時まで)

【参考】**新規登録**のログイン方法(茨木市に初めて登録する業者の方)

茨木市 業者登録受付システム GU-AC-0010

届出案内画面

業者登録をされる方

■各種登録・修正・照会を行うことができます。

※本システムは業者情報の登録をするシステムとなります。その他、申請書類は業者登録後に別途提出して頂きます。

選択された手続きは只今、受付けておりません。

業者種別	☒ 建設工事 ☐ コンサル ☐ 物品・業務委託	1 申請業種を選択してください。
登録種別	☒ 新規登録 ☐ 更新登録 ☐ 修正登録又は一時保存状態の呼出 ☐ 登録内容確認・印刷	2 新規登録を選択してください。
次に進む		3 次に進むを押してください。

※業者種別と登録種別を選択して【次に進む】ボタンをクリックしてください。

以降の画面では入力指示に従い、入力を進めてください。

※発行された整理番号と暗証コードは今回の業者登録で使用するものになりますので、必ず保存してください。

【参考】**更新登録**のログイン方法(すでに茨木市に登録しており、茨木市電子入札ユーザーパスワードを申請済みの業者の方)

茨木市	業者登録受付システム	GU-AC-0010
届出案内画面		

業者登録をされる方

■ 各種登録・修正・照会を行うことができます。

※本システムは業者情報の登録をするシステムとなります。その他、申請書類は業者登録後に別途提出して頂きます。

選択された手続きは只今、受付けておりません。

業者種別	☒ 建設工事 ☐ コンサル ☐ 物品・業務委託	1 申請業種を選択してください。
登録種別	☐ 新規登録 ☒ 更新登録 ☐ 修正登録又は一時保存状態の呼出 ☐ 登録内容確認・印刷	2 更新登録を選択してください。

※業者種別と登録種別を選択して【次に進む】ボタンをクリックしてください。

次に進む

3 次に進むを押してください。

茨木市	業者登録受付システム	GU-AC-0013
-----	------------	------------

ログイン(更新登録手続用) 【建設工事】

更新登録手続きをされる方

■ 各種申請 届出を行うことができます。

※業者番号/パスワードを入力してください。

業者番号[半角]	
パスワード[半角]	

※ 英字の大文字と小文字は、区別して入力してください

4 茨木市のホームページから「入札参加者資格名簿」で確認できる業者番号を入力してください。

5 パスワードは、茨木市に申請している電子入札システムユーザーパスワードを入力してください。

※ 業者番号/パスワードを入力して【ログイン】ボタンをクリックしてください。

ログイン

戻る

6 「ログイン」を押してください。